

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第63期) 至 平成24年3月31日

三晃金属工業株式会社

(E00109)

第63期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三晃金属工業株式会社

目 次

	頁
第63期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【施工、受注及び売上の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	36,343	36,900	32,310	29,993	29,507
経常利益 (百万円)	775	510	175	122	188
当期純利益 (百万円)	400	401	89	66	71
持分法を適用した場合の 投資利益 (△は投資損失) (百万円)	7	△23	△8	1	4
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額 (百万円)	9,415	9,725	9,704	9,687	9,882
総資産額 (百万円)	24,595	26,109	24,207	25,208	24,742
1株当たり純資産額 (円)	237.90	245.78	245.26	244.83	249.77
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.13	10.14	2.26	1.67	1.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	37.2	40.1	38.4	39.9
自己資本利益率 (%)	4.3	4.2	0.9	0.7	0.7
株価収益率 (倍)	21.2	32.4	102.7	148.5	149.5
配当性向 (%)	29.6	29.6	66.4	89.8	82.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,823	59	1,106	△414	△798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△615	△91	△222	△81	△60
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△119	△121	△125	△89	△93
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,762	2,608	3,367	2,781	1,828
従業員数 (名)	453	466	463	418	392

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要	
昭和24年 6月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立	「鋼板スレート」の生産販売開始
昭和30年 6月		「A、B、C各号真木なし瓦棒葺き工法」を開発、販売開始
昭和34年 7月	本社を東京都新宿区柏木に移転	
昭和37年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場	
昭和38年 3月		「折版構造屋根工法」を開発、販売開始
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設	
昭和44年 3月	三晃建材工業株式会社を吸収合併	
昭和45年12月		「丸馳折版工法（ボルトレス）」を開発、販売開始
昭和46年 3月		塗料「サンコープ」「サンアルマー」を開発、塗装工事に進出
昭和46年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定	
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋に移転	
昭和49年 9月	京都府福知山市に長田野製作所を新設	
昭和55年 4月		スウェーデンROSTFRIA TAK社から「ステンレスシーム溶接工法（R-T）」の技術導入、販売開始
昭和62年 2月		「嵌合式ボルトレス屋根・壁Fシリーズ」を開発、販売開始
昭和62年10月		アメリカから「シート防水工法（ハイタフ）」の技術導入、販売開始
昭和63年 2月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設	
昭和63年 4月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立	
平成元年 4月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立	
平成元年 6月	子会社・株式会社福知山三晃を設立	
平成 2年 4月	埼玉県深谷市に総合技術センターを新設	
平成 2年10月	子会社・有限会社江別三晃工作を設立	
平成 5年 4月	子会社・株式会社深谷三晃を設立	
平成 5年10月		「サンコーフラット」を開発、販売開始
平成 8年10月		「太陽光発電システム屋根」を開発、販売開始
平成11年 6月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転	
平成13年10月		超耐候性鋼板「エックスロン」を開発、同屋根商品の販売開始
平成14年 5月		スレート改修工法「サンコースライダー」を開発、販売開始
平成14年 8月		アメリカCarlisle社から「フリースバックEPDMルーフィングシステム」の技術導入、販売開始
平成16年 8月		緑化屋根「サンコーグリーンシステム」を開発、販売開始
平成16年10月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファスフラット」を開発、販売開始
平成18年11月		高意匠壁「サイディング アートシャドー」を開発、販売開始
平成19年 9月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファス段ルーフ230」を開発、販売開始
平成19年 9月		立馳「スタンディングシーム S X - 40」を開発、販売開始
平成21年 7月		建材一体型太陽電池「サンコーユニットソーラー」を開発、販売開始

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、「当社」、「子会社3社、関連会社1社」及び「その他の関係会社2社」で構成されており、屋根事業及び建材事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社グループの事業における当社及び当社グループの位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 屋根事業

長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事、長尺成型品販売及びソーラー成型品販売を行っております。

屋根事業で使用する原材料については、主にその他の関係会社の「新日本製鐵（株）」、「日新製鋼（株）」の製品を主要株主の「日本鐵板（株）」より仕入れ、副資材の一部を関連会社の「水上金属工業（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を子会社の「（株）深谷三晃」に外注しております。

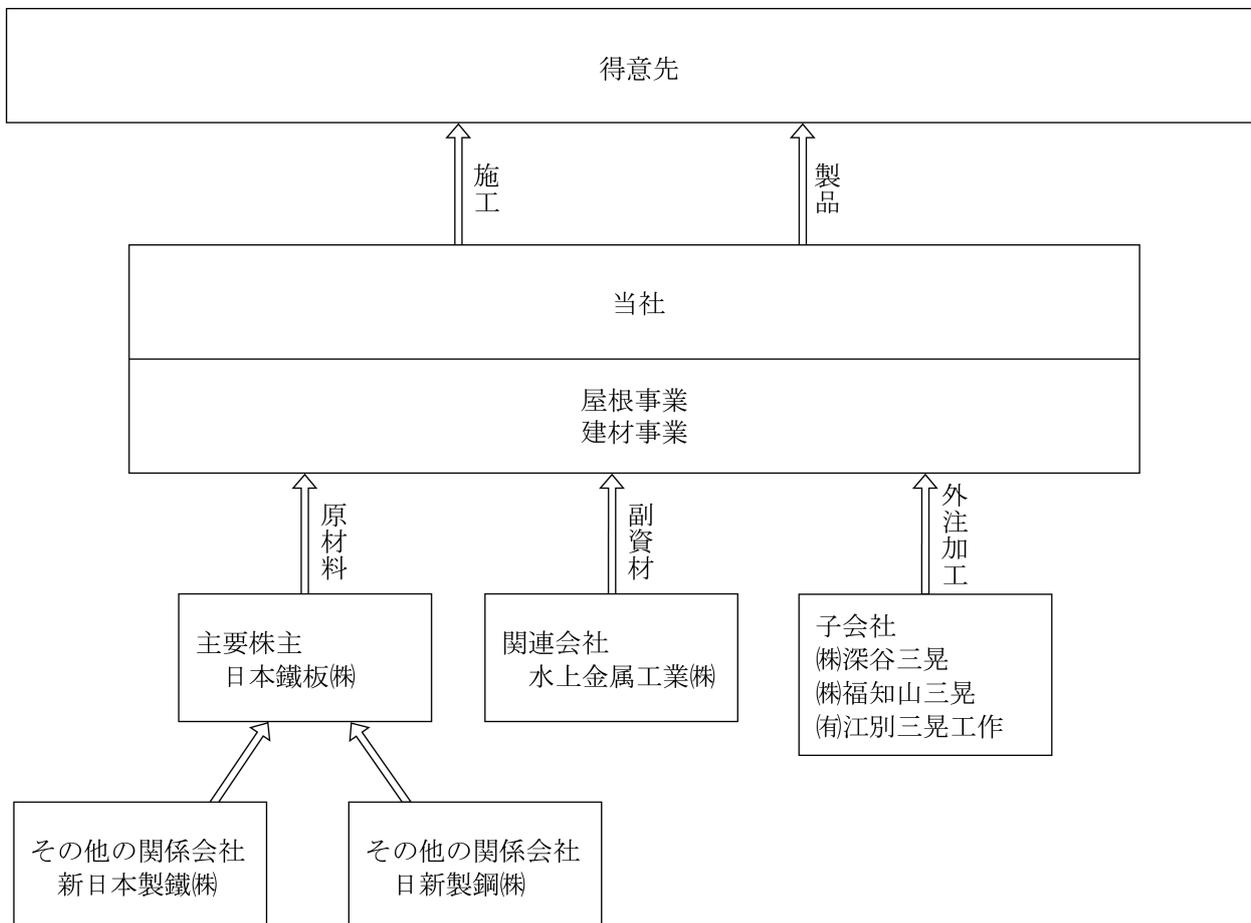
(2) 建材事業

住宅成型品販売を行っております。

建材事業で使用する原材料については、主にその他の関係会社の「新日本製鐵（株）」、「日新製鋼（株）」の製品を主要株主の「日本鐵板（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）福知山三晃」、「（有）江別三晃工作」に外注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	33.33	0.01	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 2名
(その他の関係会社) 新日本製鐵(株) ※1、2	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 15.78 間接 0.27	役員の兼任有り 1名
日新製鋼(株) ※1、2	東京都 千代田区	79,913	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 15.78 間接 0.51	役員の兼任有り 1名

(注) 1 ※1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 ※2 議決権の被所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を受けているためその他関係会社としたものであります。

3 上記以外に子会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392	42.3	18.7	5,322,521

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	342
建材事業	26
全社(共通)	24
合計	392

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成24年3月31日現在の組合員数は221名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は東日本大震災、円高の影響等により生産活動や経済活動が停滞し、民間設備投資についても低迷状態が続いてまいりました。

このような状況下、当社は受注量の確保に向けて努力してまいりましたが、受注高は285億4千5百万円と前事業年度と比べ21億3千1百万円（△6.9%）減少し、売上高は295億7百万円と前事業年度と比べ4億8千6百万円（△1.6%）の減収となりました。また経常損益につきましては着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、与信管理強化による不良債権発生防止、一般管理費削減の結果、経常利益1億8千8百万円と前事業年度と比べ6千6百万円（54.1%）の改善となりました。

当期純利益につきましては、前事業年度と比べ5百万円（8.8%）改善の7千1百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は254億8千1百万円と前事業年度と比べ10億4千6百万円（△3.9%）の減収となりました。

セグメント損益は4億4千万円の損失（前事業年度は2億9千4百万円の損失）となりました。

② 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は40億2千5百万円と前事業年度と比べ5億5千9百万円（16.2%）の増収となりました。

セグメント損益は6億4千4百万円の利益（前事業年度は4億3千9百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、18億2千8百万円となり、前事業年度末に比べ9億5千2百万円減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金の減少は7億9千8百万円（前事業年度は4億1千4百万円減少）となりました。主な減少要因は、売上債権の増加額6億2千3百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金の減少は6千万円（前事業年度は8千1百万円減少）となりました。主な減少要因は、生産設備等の取得6千4百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金の減少は9千3百万円（前事業年度は8千9百万円減少）となりました。これは主に配当金の支払5千7百万円によるものであります。

2 【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当事業年度における施工実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高 (百万円)	前期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	20,035	△2.2
		R-T	681	△14.2
		ハイタフ	2,426	7.3
		ソーラー	1,154	△31.1
		塗装	403	△8.0
	合計		24,701	△3.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	18,864	△9.3	7,168	△11.4
		R-T	549	△24.6	252	△35.1
		ハイタフ	2,460	△4.4	1,004	△0.6
		ソーラー	1,235	△27.4	562	19.6
		塗装	366	△25.9	35	△51.1
	販売	長尺成型品	1,040	18.6	212	31.8
		ソーラー成型品	1	△96.7	—	—
	計		24,519	△9.9	9,235	△9.4
建材事業	販売	住宅成型品	4,025	16.2	—	—
		計	4,025	16.2	—	—
合計		28,545	△6.9	9,235	△9.4	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当事業年度における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高（百万円）	前期比（%）
屋根事業	工事	長尺屋根	19,791	△3.9
		R-T	686	△13.4
		ハイタフ	2,466	10.8
		ソーラー	1,143	△31.2
		塗装	403	△10.5
	販売	長尺成型品	989	28.9
		ソーラー成型品	1	△96.7
計			25,481	△3.9
建材事業	販売	住宅成型品	4,025	16.2
		計	4,025	16.2
合計			29,507	△1.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引はありません。

3 【対処すべき課題】

今後も予断を許さない経営環境が想定され、当社は引き続き受注量の確保と収益構造の改善を主眼に①技術力の一層の強化 ②戦略商品の拡販 ③労働生産性の向上 を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点分野として、なお一層の拡販に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境等について

翌事業年度の建設市場の状況については、公共投資の更なる縮減と民間設備投資の低迷が続く中、競争は益々熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社関連業界においては、需要低迷を背景に企業収益の改善が進まない中、当社は取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材価格の変動リスクについて

当社は鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大事故の発生リスクについて

当社は工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスクについて

当社は事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起された場合、訴訟の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

シート防水工法(Hi-Tuff)の技術導入

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Dow Roofing Systems LLC(米国)	昭和62年10月20日	Dow Roofing Systems 所有の「ハイタフ・ルーフィングシステム」に関する資材販売及び施工について、日本国内における独占的实施権の許諾	平成23年10月20日より平成24年10月19日まで(以降は1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社深谷製作所内に研究開発の活動拠点（技術開発センター）を設置し、「技術と素材」を活かした製品や各種工法システムの開発を通して、より高い品質と性能を持った屋根・壁の追求に取り組んでおります。

また、新製品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の研究開発費は、2億6千8百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 屋根事業

屋根事業では、環境対応商品のメニュー拡充のために、天窓の採光面積を広げた「（仮称）ユニット式スカイライト」の製品化を終え、沖縄での物件にも採用して頂きました。

また、屋根改修につきましては、カバー屋根工法「サンコーステップ68」のブラッシュアップを行い、既存の瓦棒葺屋根にビス穴をあけないで、カバー屋根材を固定できるようになりました。当事業年度は2物件（約20,500㎡）の施工が完了し、引き合いも増えてきております。

当事業年度における研究開発費の金額は2億6千3百万円であります。

(2) 建材事業

建材事業では、新製品の開発のための試作品の製作等を主に研究開発活動のテーマとして取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の金額は5百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社関連業界は、民間設備投資の不振が継続したことから、建築需要が引き続き低迷し、受注競争が一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況の中で、完成工事高につきましては前事業年度比4.8%の減少、製品売上高は前事業年度比17.5%の増加となり、総売上高は前事業年度比1.6%減少の295億7百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上高の減少により、前事業年度比1億9百万円減少の39億2千1百万円を計上しました。

経常利益につきましては、売上高が減少したものの一般管理費を削減した結果、1億8千8百万円と前事業年度比6千6百万円の改善となりました。

当期純利益につきましては、前事業年度比5百万円改善の7千1百万円の計上となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

「第2 「事業の状況」 1 「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な原材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価及び一般管理費等の費用であります。

③ 財務政策

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は1億1千万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 屋根事業

当事業年度の主な設備投資等は、屋根事業用の生産設備に9千1百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 建材事業

当事業年度の主な設備投資等は、建材事業用の生産設備に1千9百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物	機械及び 装置	その他	計	
本社 (東京都港区他)	屋根事業	本社機能	103					185
	建材事業	生産設備	(2,785)	65	65	61	295	
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	生産設備	3,009					8
	建材事業	生産設備	(89,365)	117	157	18	3,303	
長田野製作所 (京都府福知山市)	建材事業	生産設備	659 (34,363)	120	68	12	861	4
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	屋根事業	生産設備	105 (8,972)	11	10	3	130	4
江別製作所 (北海道江別市)	屋根事業	生産設備	226					3
	建材事業	生産設備	(17,723)	27	19	0	273	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設および改修等に係る投資予定額は2億8千5百万円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
		予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
屋根事業	長尺屋根用成型機等	184	—	平成24年4月	平成25年3月
建材事業	住宅用成型機等	75	—	平成24年4月	平成25年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	3,600	39,600	180	1,980	△180	344

(注) 昭和50年6月1日に無償増資をしたため、発行済株式総数は39,600千株になりました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	52	60	33	3	5,044	5,218	—
所有株式数(単元)	—	4,748	1,318	17,551	614	3	15,281	39,515	85,000
所有株式数の割合(%)	—	12.01	3.34	44.42	1.55	0.01	38.67	100	—

- (注) 1 自己株式が「個人その他」の中に32単元、「単元未満株式の状況」の中に617株含まれております。
 2 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,640	4.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	731	1.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	502	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	500	1.26
資金管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	415	1.05
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	266	0.67
計	—	21,660	54.70

- (注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,640千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 502千株
 資金管理サービス信託銀行株式会社 415千株
 2 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,483,000	39,483	—
単元未満株式	普通株式 85,000	—	—
発行済株式総数	39,600,000	—	—
総株主の議決権	—	39,483	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式617株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	32,000	—	32,000	0.08
計	—	32,000	—	32,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	959	282,072
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	32,617	—	32,617	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤強化に必要な内部留保の充実をはかりながら、適正な利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり1.5円とさせていただくことと致しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとすることとしております。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	59	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	277	600	421	289	454
最低(円)	112	143	185	109	205

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	285	262	260	272	269	292
最低(円)	230	209	205	211	234	244

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		右 田 裕 之	昭和28年3月12日生	昭和50年4月 平成12年4月 同 15年4月 同 19年4月 同 23年4月 同 23年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部自動車鋼板営業部 長 同社名古屋支店長 同社参与ニッポン・スチール・サ ウスイーストアジア社長 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	(注) 3	30
専務取締役	屋根営業本 部長	末 次 義 治	昭和19年1月13日生	昭和37年9月 平成7年4月 同 12年6月 同 13年6月 同 17年6月 同 19年5月 同 21年1月 同 23年5月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本 部長 当社常務取締役東京国際空港プロ ジェクト班長 当社常務取締役屋根営業本部長 当社専務取締役屋根営業本部長現 在に至る。	(注) 3	2
常務取締役	営業総括部 長	吉 岡 成十省	昭和27年1月10日生	昭和49年4月 平成12年7月 同 15年4月 同 16年6月 同 19年5月 同 23年5月	新日本製鐵株式会社入社 同社大阪支店副支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本 部長 当社常務取締役営業総括部長、J -SOX対応推進班長、経理部、 海外営業に関する事項管掌現在に 至る。	(注) 3	2
常務取締役		平 佐 康 邦	昭和26年7月21日生	昭和51年4月 平成13年4月 同 15年7月 同 16年6月 同 19年5月 同 22年5月 同 23年5月	新日本製鐵株式会社入社 同社エンジニアリング事業本部建 築事業部環境建築エンジニアリン グ部長 当社参与角田常務取締役付担当部 長 当社取締役技術部、設計・積算見 積室管掌 当社常務取締役技術総括、技術開 発センター所長 当社常務取締役技術総括 当社常務取締役技術総括、技術 部、ステンレス・シート防水技術 部、品質管理部に関する事項管掌 現在に至る。	(注) 3	5
常務取締役		塩 田 康 海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 平成12年8月 同 15年7月 同 16年6月 同 17年6月 同 21年5月 同 24年5月	新日本製鐵株式会社入社 同社新素材事業部炭素繊維商品部 長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社常務取締役総務部に関する事 項管掌現在に至る。	(注) 3	5
常務取締役	大阪支店長	山 田 繁	昭和22年8月24日生	昭和45年3月 平成10年4月 同 17年6月 同 19年6月 同 21年5月 同 23年5月 同 24年1月	当社入社 当社長田野製作所長 当社参与建材事業部長 当社取締役建材事業部長 当社取締役製造部長、建材事業部 長 当社常務取締役製造部長、建材事 業に関する事項管掌 当社常務取締役大阪支店長現在に 至る。	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	屋根営業本部副部長	栗田修二	昭和24年6月1日生	昭和46年3月 平成18年5月 同 21年6月 同 23年5月	当社入社 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長 当社取締役屋根営業本部副部長、横浜地区を除く関東甲信越地区営業に関する事項管掌現在に至る。	(株)3	7
取締役	建材事業部長	吉原正基	昭和25年1月31日生	昭和48年4月 平成17年6月 同 21年5月 同 21年12月 同 23年5月 同 23年6月 同 24年1月	当社入社 当社建材事業部建材営業部長 当社参与建材事業部建材営業部長 当社参与建材事業部建材営業部長、長田野製作所長 当社参与建材事業部長 当社取締役建材事業部長 当社取締役建材事業部長、製造部に関する事項管掌現在に至る。	(注)3	8
取締役	名古屋支店長	大内力男	昭和25年10月15日	昭和50年4月 平成19年5月 同 20年5月 同 23年5月 同 23年6月	当社入社 当社参与屋根営業本部営業第二部長 当社参与北海道支店長 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長現在に至る。	(注)3	2
取締役		右田彰雄	昭和36年10月19日生	昭和59年4月 平成9年6月 同 17年4月 同 21年4月 同 23年4月 同 23年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社名古屋製鐵所人事グループリーダー 同社人事・労政部人事グループリーダー 同社薄板事業部ブリキ営業部長 同社薄板事業部薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
取締役		入江梅雄	昭和24年1月27日生	昭和46年4月 平成8年4月 同 11年6月 同 12年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 19年4月 同 23年4月 同 23年6月	日新製鋼株式会社入社 同社大阪支社販売一部長 同社テクノ・電気鋼板部長 同社住宅・建材販売部長 同社取締役薄板・表面処理事業本部鋼板販売部長 日新総合建材株式会社代表取締役社長 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
取締役		永井峻	昭和22年1月23日生	昭和45年4月 平成11年6月 同 16年6月 同 18年4月 同 19年6月 同 21年4月 同 21年6月	日新製鋼株式会社入社 同社取締役ステンレス事業本部ステンレス販売部長 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社取締役現在に至る。 日新製鋼株式会社取締役 日本鐵板株式会社顧問 日本鐵板株式会社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		大村 欣也	昭和27年9月13日生	昭和50年4月 平成12年6月 同 18年12月 同 20年6月 同 22年6月	日新製鋼株式会社入社 同社上海事務所長兼北京事務所長 同社人事部勤務・休職 日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司 出向 当社監査役 当社常任監査役現在に至る。	(注) 4	—	
監査役 (常勤)		松本 宏之	昭和22年7月25日生	昭和45年3月 平成11年6月 同 14年6月 同 17年6月 同 22年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与横浜支店長 当社取締役東北支店長 当社監査役現在に至る。	(注) 5	2	
監査役 (非常勤)		野口 博司	昭和37年5月26日生	昭和60年4月 平成12年4月 同 16年4月 同 22年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部薄板営業部薄板第一 グループマネージャー 同社薄板事業部マネージャー、薄板 事業部薄板営業部薄板企画グルー プマネージャー兼務現在に至る。 当社監査役現在に至る。	(注) 4	—	
計								72

- (注) 1 取締役 右田彰雄、永井峻、入江梅雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大村欣也、野口博司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
幸野 誠司	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 平成9年7月 同 19年4月 同 21年6月 同 23年4月	新日本製鐵株式会社入社 同社大分製鐵所生産管理部外注購買 グループリーダー 同社棒線事業部棒線営業部次長 同社棒線事業部室蘭製鐵所総務部 長 同社経営企画部関連会社グループ 部長現在に至る。	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業に精通した社内取締役9名と非常勤社外取締役3名で構成する取締役会を毎月1回開催の上、取締役会規程に基づき経営全般に係る重要な事項について執行決定を行い、取締役職務の執行状況を監督するほか、常勤取締役と監査役会議長による経営会議を週1回開催の上、取締役会に付議・報告すべき重要な事項について事前に審議し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

また、取締役会等における決定に基づく個別業務の執行については、代表取締役社長の下、各取締役及び各事業場長・各部門長が迅速かつ効率的に職務を遂行できるよう、組織規程・業務分掌規定等においてその責任・権限等を明確に定めております。

法令遵守並びにその他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備・運用に係る事項については、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、総務部内部統制担当を事務局とするリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会を設置し、年2回及び必要の都度開催しております。当委員会において、各事業場におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各事業場等に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室並びに弁護士事務所を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

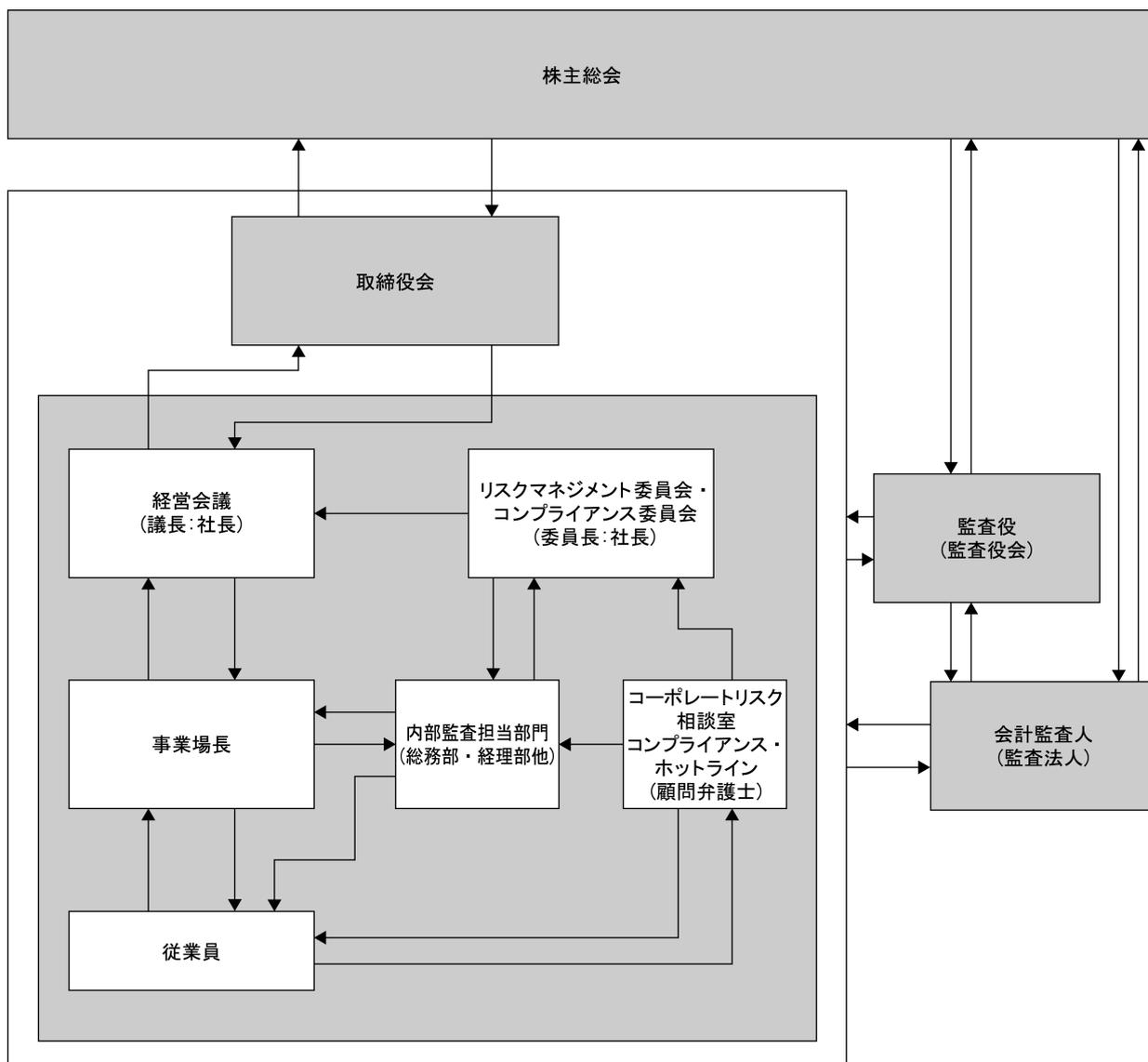
当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、社内監査役1名及び社外監査役2名（内1名を常勤の独立監査役として指定）により構成する監査役会を毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席しております。また、監査役は、各事業場及び各部門等における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用人等による業務の執行状況及び内部統制システム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査の上、必要に応じ、その結果等に基づき内部監査担当部門との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、当社事業に精通した社内取締役9名、社外取締役3名及び監査役3名により構成する取締役会において重要な業務の執行に係る決定を行うことにより経営効率の維持・向上を図るとともに、併せて、外部からの社外取締役3名の選任と第三者的な視点による社外監査役2名を含む監査役機能の充実により、経営の監督・監視機能の維持・強化を図ることにより、経営の効率性及び健全性を確保する体制としております。

現在こうした取締役会における社外取締役による牽制並びに監査役による経営全般の監視については、十分にそのガバナンス機能を発揮しているものと判断しておりますが、引き続き上場企業として株主の利益確保の観点より、内部統制機能の要となる内部監査担当部門の体制・機能の強化はもとより、監査役機能の充実に向けて取り組むことが重要であると認識しております。

③ 当社における会社の機関・内部統制等の関係
 (→は報告、指示、監査、選任等を意味する。)



④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム）について以下のとおり定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じてその継続的改善に努めるものとしております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を遂行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録をはじめとした各種情報については、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努める。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を決定する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の決定並びに社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部門は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備並びにその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合又は発生する恐れのある場合には、損害及び影響等を最小限にとどめるためリスクマネジメント委員会を直ちに招集し、必要な対応を行う。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において決定する。

代表取締役をはじめとする各取締役及び各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務担当取締役・各事業場長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続等を定める。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規定の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部門に報告する。

総務部門は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

f) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及びグループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、当社総務部門が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有するとともに、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知徹底する。

g) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連係を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

また、当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓蒙活動に努めております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

総務部及び内部監査担当部門は、監査役と定期的又は必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

監査役は、その職務を適切に遂行するため、総務部内部統制担当を通じて内部統制機能を有する内部監査担当部門と緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

具体的には、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等に出席し、全社的な内部統制システムの整備・運用に関する推進状況、重点リスク事項に係る定期監査結果等についての報告・説明を聴取するほか、内部監査担当部門との間で、必要に応じ、内部統制システムの継続的な改善及び個別リスクの未然防止に向けた重点課題等について意見交換を実施し、適宜監査役としての指摘・助言・意見表明等を行っております。

また、監査役は、会計監査人による監査計画書（監査の方法、重点監査項目、往査実施予定等）の内容並びに期中監査の実施状況について適時・適切な報告・説明を聴取の上、意見交換を実施するほ

か、第2四半期累計期間における監査の経過に係る説明書並びに期末期における監査の結果に係る監査報告書の受領時には、財務報告に係る内部統制監査の状況を含む監査の経過並びに結果について重点的な報告・説明を求め、これに基づき積極的に意見及び情報の交換を行う等会計監査人との緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係

平成24年3月31日現在における社外取締役は右田彰雄氏（現 新日本製鐵㈱薄板事業部薄板営業部長）、入江梅雄氏（現 日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員）及び永井峻氏（現 日本鐵板㈱代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は大村欣也氏（常勤）及び野口博司氏（現 新日本製鐵㈱薄板事業部マネジャー、薄板事業部薄板営業部薄板企画グループマネジャー兼務）の2名であります。

なお、新日本製鐵㈱（議決権所有割合、直接15.78%、間接0.27%）、及び日新製鋼㈱（議決権所有割合、直接15.78%、間接0.51%）はその他の関係会社であり、当社は両社と原材料取引等の関係があります。

また、日本鐵板㈱（議決権所有割合、直接11.57%）は主要株主であり、原材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を各社外取締役及び社外監査役との間で締結しております。

b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

「② 当該企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会において経営陣から独立した見地より議案の審議等について適宜助言をいただいております。

c) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針並びに選任状況に関する考え方

当社は社外取締役及び社外監査役の選任についてその独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、各金融商品取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、各社外役員がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること、適宜適切な助言を頂けること等を考慮して候補者を選任しております。

右田彰雄取締役は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、他の会社における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

入江梅雄取締役は、他の会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

永井峻取締役は、他の会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

大村欣也監査役は、過去に主要な取引先である日新製鋼株式会社に使用人として在籍しておりま

したが、平成20年6月24日に開催の第59期定時株主総会の決議を以って当社常勤監査役（社外監査役）に就任いたし、併せて、同社を退職しており、その影響を受けるおそれは全くありません。

なお、当社は同社と原材料取引等の関係がありますが、同社との取引関係に伴う業績面における影響は僅少であり、また、当社の主要な事業は屋根・壁及び各種建材・塗装等の製造・加工・施工・販売並びにこれらに附帯する建設工事の設計・請負事業であり、鉄鋼製品類の製造販売を主要な事業とする同社の事業領域とは全く異なりますので、当社がその影響を受けるおそれはありません。

一方、同氏は、既に当社社外監査役（常勤）として、第三者的視点から、取締役会及びその他主要な会議に出席するほか、業務監査等の機会をとおして取締役及び重要な使用人の業務執行の適正性について監視・助言する等その職責を十分に果たしており、上記に記載の内容も斟酌の上、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはない者と判断いたし、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

野口博司監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、現在他の会社におけるグループ会社の事業管理を担う立場にあることから、第三者的な視点よりその豊富な経験、知見等を社外監査役としての職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

⑦ 役員の報酬等

a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	89	33	12
監査役 (社外監査役を除く。)	11	9	2	1
社外役員	12	10	2	1

b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数 (名)	内容
25	4	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、予め役位別に報酬額を定めた役員報酬テーブルに基づき各役員の報酬額を決定するものであります。

また、その決定方法は、毎年度人事管掌役員が役員報酬テーブルに基づき各役員の当該年度の報酬額を起案して社長により決裁されます。

但し、その時の当社の収益状況に応じて役員本人から自主的に役員報酬の一部を返上して頂くことがあります。

⑧ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 161百万円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	69	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	32	主力販売先との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	213,400	29	主力銀行との取引関係維持・向上
日鐵商事(株)	34,000	8	営業取引上の関係維持・向上
みずほ証券(株)	10,619	2	主力幹事証券会社との取引関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	3,000	0	営業取引上の関係維持・向上
三国コカ・コーラボトリング(株)	1,000	0	営業取引上の関係維持・向上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	74	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	35	主力販売先との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,116	30	主力銀行との取引関係維持・向上
日鐵商事(株)	34,000	9	営業取引上の関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	3,000	0	営業取引上の関係維持・向上
三国コカ・コーラボトリング(株)	1,000	0	営業取引上の関係維持・向上

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は保有していません。

⑨ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 鳥居 明 氏 有限責任 あずさ監査法人
 指定有限責任社員 業務執行社員 長崎 康行 氏 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
 その他 9名

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
29	—	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	2.2%
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,781	1,828
受取手形	2,294	※4 2,370
完成工事未収入金	9,638	9,795
売掛金	470	516
製品及び半製品	237	168
未成工事支出金	※3 396	※3 590
原材料及び貯蔵品	526	613
前払費用	90	112
繰延税金資産	45	55
未収入金	2,290	2,456
その他	58	23
貸倒引当金	△20	△12
流動資産合計	18,808	18,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,382	2,378
減価償却累計額	△1,998	△2,029
建物（純額）	384	349
構築物	471	471
減価償却累計額	△441	△447
構築物（純額）	30	23
機械及び装置	6,091	6,032
減価償却累計額	△5,646	△5,709
機械及び装置（純額）	444	322
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△4	△5
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,419	1,410
減価償却累計額	△1,373	△1,377
工具、器具及び備品（純額）	45	33
土地	4,144	4,144
リース資産	30	58
減価償却累計額	△9	△19
リース資産（純額）	21	39
有形固定資産合計	5,072	4,912
無形固定資産		
ソフトウェア	16	13
リース資産	92	100
その他	0	0
無形固定資産合計	108	114

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	154	161
関係会社株式	33	33
破産更生債権等	5	15
前払年金費用	224	208
差入保証金	283	273
繰延税金資産	408	429
その他	119	94
貸倒引当金	△9	△19
投資その他の資産合計	1,218	1,195
固定資産合計	6,399	6,223
資産合計	25,208	24,742
負債の部		
流動負債		
支払手形	711	※4 830
買掛金	※1 6,915	※1 6,622
工事未払金	2,403	2,172
短期借入金	1,000	1,000
リース債務	29	42
未払金	481	535
未払費用	99	94
未払法人税等	57	103
未払消費税等	177	149
未成工事受入金	58	34
前受金	1	3
預り金	41	37
完成工事補償引当金	51	70
工事損失引当金	10	13
流動負債合計	12,040	11,710
固定負債		
長期借入金	500	500
リース債務	83	97
再評価に係る繰延税金負債	1,483	1,309
退職給付引当金	1,204	1,046
役員退職慰労引当金	205	193
その他	3	2
固定負債合計	3,479	3,149
負債合計	15,520	14,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11	9
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	1,559	1,573
利益剰余金合計	5,515	5,528
自己株式	△6	△6
株主資本合計	7,833	7,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△18	△10
土地再評価差額金	※2 1,872	※2 2,047
評価・換算差額等合計	1,854	2,037
純資産合計	9,687	9,882
負債純資産合計	25,208	24,742

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 25,723	※1 24,491
製品売上高	4,270	5,016
売上高合計	29,993	29,507
売上原価		
完成工事原価	※2 22,563	※2 21,853
製品売上原価	3,399	3,732
売上原価合計	25,962	25,585
売上総利益		
完成工事総利益	3,160	2,638
製品売上総利益	870	1,283
売上総利益合計	4,031	3,921
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111	109
従業員給料手当	1,462	1,361
賞与	176	150
法定福利費	193	173
福利厚生費	269	251
退職給付費用	289	252
役員退職慰労引当金繰入額	36	37
旅費及び交通費	169	178
研究開発費	※3 306	※3 268
減価償却費	50	51
賃借料	271	247
貸倒引当金繰入額	7	3
その他	540	631
販売費及び一般管理費合計	3,885	3,717
営業利益	145	203
営業外収益		
受取配当金	5	5
その他	3	1
営業外収益合計	8	6
営業外費用		
支払利息	20	19
その他	10	2
営業外費用合計	31	22
経常利益	122	188

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	9	—
特別利益合計	10	—
特別損失		
固定資産除却損	0	1
ゴルフ会員権評価損	—	21
特別損失合計	0	22
税引前当期純利益	132	165
法人税、住民税及び事業税	63	124
法人税等調整額	3	△31
法人税等合計	66	93
当期純利益	66	71

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,842	52.5	11,071	50.6
II 労務費		105	0.5	101	0.5
III 外注費		7,626	33.8	7,517	34.4
IV 経費		2,989	13.2	3,162	14.5
(うち人件費)		(909)	(4.0)	(1,003)	(4.6)
計		22,563	100.0	21,853	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,068	87.4	9,894	87.7
II 労務費	※1	250	2.2	222	2.0
III 経費	※1	1,193	10.4	1,168	10.3
当期総製造費用		11,511	100.0	11,286	100.0
期首製品及び 半製品棚卸高		234		237	
他勘定振替高	※2	8,109		7,622	
期末製品及び 半製品棚卸高		237		168	
当期製品売上原価		3,399		3,732	

(注) 原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	730	715
減価償却費	233	188

※2 他勘定振替高は工事原価であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	344	344
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	344	344
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	495	495
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	495	495
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	12	11
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	11	9
別途積立金		
当期首残高	3,450	3,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,450	3,450
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,706	1,559
当期変動額		
剰余金の配当	△59	△59
固定資産圧縮積立金の取崩	1	2
当期純利益	66	71
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△146	14
当期末残高	1,559	1,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	5,663	5,515
当期変動額		
剰余金の配当	△59	△59
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	66	71
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△148	12
当期末残高	5,515	5,528
自己株式		
当期首残高	△5	△6
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△6	△6
株主資本合計		
当期首残高	7,982	7,833
当期変動額		
剰余金の配当	△59	△59
当期純利益	66	71
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△155	—
当期変動額合計	△148	12
当期末残高	7,833	7,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	△18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	8
当期変動額合計	△23	8
当期末残高	△18	△10
土地再評価差額金		
当期首残高	1,717	1,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	174
当期変動額合計	155	174
当期末残高	1,872	2,047
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,722	1,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	182
当期変動額合計	131	182
当期末残高	1,854	2,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	9,704	9,687
当期変動額		
剰余金の配当	△59	△59
当期純利益	66	71
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△155	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	182
当期変動額合計	△17	195
当期末残高	9,687	9,882

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	132	165
減価償却費	303	262
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	3
受取利息及び受取配当金	△5	△5
支払利息	20	19
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△46	△158
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△11
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	12	18
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	10	3
固定資産除却損	0	1
ゴルフ会員権評価損	—	21
前払年金費用の増減額 (△は増加)	30	15
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,255	△623
たな卸資産の増減額 (△は増加)	383	△212
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,366	△405
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△113	△23
その他	△138	218
小計	△319	△711
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	△21	△19
法人税等の支払額	△78	△72
営業活動によるキャッシュ・フロー	△414	△798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△94	△64
有形固定資産の売却による収入	1	—
投資有価証券の取得による支出	△0	—
無形固定資産の取得による支出	△4	△5
その他	15	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△61	△57
その他	△28	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89	△93
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△585	△952
現金及び現金同等物の期首残高	3,367	2,781
現金及び現金同等物の期末残高	2,781	1,828

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

製品及び半製品、原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	8～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 請負工事の収益計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

- (1) ※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	123百万円	96百万円

- (2) ※2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,546百万円	1,656百万円

- (3) ※3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	0百万円	7百万円

(4) ※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	62百万円
支払手形	—	89

(5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,900百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,900	2,900

(損益計算書関係)

(1) ※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,454百万円	4,287百万円

(2) ※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	10百万円	49百万円

(3) ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	306百万円	268百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	—	39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,142	1,516	—	31,658

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,516 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	59	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	—	39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,658	959	—	32,617

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 959 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	59	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金預金の期末残高は、現金及び現金同等物の期末残高と同額であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金である短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法について

は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	2,781	2,781	—
(2) 受取手形	2,294	2,294	—
(3) 完成工事未収入金	9,638	9,638	—
(4) 売掛金	470	470	—
(5) 未収入金	2,290	2,290	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	143	143	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	5 △5		
(8) 差入保証金	— 283	— 153	— △129
資産計	17,901	17,772	△129
(1) 支払手形	711	711	—
(2) 買掛金	6,915	6,915	—
(3) 工事未払金	2,403	2,403	—
(4) 短期借入金	1,000	1,000	—
(5) 未払金	481	481	—
(6) 未払法人税等	57	57	—
(7) 未払消費税等	177	177	—
(8) 預り金	41	41	—
(9) 長期借入金	500	509	9
負債計	12,288	12,298	9
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金であります。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	1,828	1,828	—
(2) 受取手形	2,370	2,370	—
(3) 完成工事未収入金	9,795	9,795	—
(4) 売掛金	516	516	—
(5) 未収入金	2,456	2,456	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	151	151	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	15 △15		
(8) 差入保証金	— 273	— 159	— △113
資産計	17,393	17,279	△113
(1) 支払手形	830	830	—
(2) 買掛金	6,622	6,622	—
(3) 工事未払金	2,172	2,172	—
(4) 短期借入金	1,000	1,000	—
(5) 未払金	535	535	—
(6) 未払法人税等	103	103	—
(7) 未払消費税等	149	149	—
(8) 預り金	37	37	—
(9) 長期借入金	500	506	6
負債計	11,951	11,958	6
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金であります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金及び(5)未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(7)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8)差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等及び(8) 預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金及び(9) 長期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	43	42

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,781	—	—	—
受取手形	2,294	—	—	—
完成工事未収入金	9,638	—	—	—
売掛金	470	—	—	—
未収入金	2,290	—	—	—
差入保証金	—	0	—	282
合計	17,474	0	—	282

(※) 破産更生債権等（貸借対照表計上額5百万円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	1,828	—	—	—
受取手形	2,370	—	—	—
完成工事未収入金	9,795	—	—	—
売掛金	516	—	—	—
未収入金	2,456	—	—	—
差入保証金	—	—	10	262
合計	16,968	—	10	262

(※) 破産更生債権等（貸借対照表計上額15百万円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,000	—	—	—	—
長期借入金	—	—	500	—	—
リース債務	29	29	28	23	1
合計	1,029	29	528	23	1

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,000	—	—	—	—
長期借入金	—	500	—	—	—
リース債務	42	40	35	13	7
合計	1,042	540	35	13	7

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	43	21	21
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	100	127	△27
合計		143	149	△6

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	45	20	24
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	106	129	△22
合計		151	149	1

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引 の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	当該時価の 算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	500	(※)	—

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体と処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(※)	—

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体と処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（東京都建設業厚生年金基金に加入）を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△3,081	△2,744
(2) 年金資産（百万円）	1,112	1,060
(3) 未認識過去勤務債務（百万円）	△24	△22
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	1,014	869
差 引（百万円）	△980	△837
(5) 前払年金費用（百万円）	224	208
(6) 退職給付引当金（百万円）	△1,204	△1,046

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	145	143
(2) 利息費用（百万円）	67	64
(3) 期待運用収益(減算)（百万円）	△23	△22
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△2	△2
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	123	131
(6) 厚生年金基金拠出額（百万円）	106	98
(7) 退職給付費用（百万円）	416	413

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.1%	2.1%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

5 複数事業主制度の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年 3月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3月31日現在)
年金資産の額	59,806百万円	55,603百万円
年金財政計算上の給付債務の額	66,807	64,516
差引額	△7,001	△8,913

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 4.30%（平成22年 3月分拠出割合）

当事業年度 4.05%（平成23年 3月分拠出割合）

(3) 補足説明

（前事業年度）

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高7,001百万円でありま
す。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 8年 6ヶ月の元利均等償却であります。

（当事業年度）

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高6,050百万円と不足金
2,863百万円の合計であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 8年 6ヶ月の元利均
等償却であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	7百万円	6百万円
完成工事補償引当金	20	26
工事損失引当金	4	5
退職給付引当金	486	379
役員退職慰労引当金	82	70
ゴルフ会員権減損	150	147
投資有価証券評価損	0	0
たな卸資産評価損	5	9
その他	10	15
繰延税金資産小計	768	660
評価性引当額	△216	△96
繰延税金資産合計	551	564
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△90	△74
固定資産圧縮積立金	△7	△5
繰延税金負債合計	△98	△79
繰延税金資産の純額	453	484

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.6	27.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.6
住民税等均等割	34.3	27.4
評価性引当額	△3.9	△65.0
法人税等特別控除額	△3.4	△7.1
土地再評価差額金の取崩し	△47.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	27.1
その他	0.1	6.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	56.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産又は繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が44百万円及び再評価に係る繰延税金負債が174百万円減少し、土地再評価差額金が174百万円及び法人税等調整額が44百万円増加しております。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	10百万円	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	298	306

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1百万円	4百万円

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事、長尺成型品販売及びソーラー成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,527	3,465	29,993	—	29,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	26,527	3,465	29,993	—	29,993
セグメント利益又は損失(△)	△294	439	145	—	145
セグメント資産	17,571	4,146	21,718	—	21,718
その他の項目					
減価償却費	211	92	303	—	303
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52	19	71	—	71

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,481	4,025	29,507	—	29,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,481	4,025	29,507	—	29,507
セグメント利益 又は損失（△）	△440	644	203	—	203
セグメント資産	17,801	4,403	22,204	—	22,204
その他の項目					
減価償却費	178	84	262	—	262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91	19	110	—	110

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	21,718	22,204
その他の資産	—	—
全社資産	3,489	2,537
財務諸表の資産合計	25,208	24,742

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板㈱	東京都 中央区	1,300	鐵鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	屋根用原材 料の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,115	買掛金	772

(注) 1 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用原材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板㈱	東京都 中央区	1,300	鐵鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.56	屋根用原材 料の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,028	買掛金	540

(注) 1 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用原材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	太平工業㈱ (新日本製鐵㈱ の子会社)	東京都 千代田区	5,468	エンジニア リング事業	—	屋根工事の 施工	屋根工事の 請負	547	完成工事 未収入金	440

(注) 1 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根工事の請負については、一般取引条件と同様に市場価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	太平工業㈱ (新日本製鐵㈱ の子会社)	東京都 千代田区	5,468	エンジニア リング事業	—	屋根工事の 施工	屋根工事の 請負	517	完成工事 未収入金	429

(注) 1 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根工事の請負については、一般取引条件と同様に市場価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	244円83銭	249円77銭

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	1円67銭	1円82銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	66	71
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	66	71
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,569	39,567

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,382	—	4	2,378	2,029	34	349
構築物	471	—	—	471	447	6	23
機械及び装置	6,091	13	73	6,032	5,709	135	322
車両運搬具	6	—	—	6	5	0	0
工具、器具及び備品	1,419	30	39	1,410	1,377	42	33
土地	4,144	—	—	4,144	—	—	4,144
リース資産	30	27	—	58	19	9	39
有形固定資産計	14,546	71	116	14,501	9,588	229	4,912
無形固定資産							
ソフトウェア	159	5	1	163	149	7	13
リース資産	118	34	—	153	52	25	100
その他	24	—	—	24	24	0	0
無形固定資産計	303	39	1	341	226	33	114

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	屋根用工具	22百万円
リース資産(有形固定資産)	サーバー	10
リース資産(無形固定資産)	見積・工事システム	18

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	屋根用成型機	58百万円
工具、器具及び備品	屋根用工具	24

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	29	42	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	500	500	1.95	平成26年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	83	97	—	平成25年～28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,613	1,639	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	—	—	—
リース債務	40	35	13	7

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	23	—	20	32
完成工事補償引当金	51	67	47	1	70
工事損失引当金	10	49	45	0	13
役員退職慰労引当金	205	37	49	—	193

- (注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
 完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は、洗替額等であります。
 工事損失引当金の当期減少額（その他）は、工事損失見込額が減少したことによる取崩額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	計 (百万円)
8	1,814	3	2	1,828

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジタ	267
三井住友建設(株)	140
五洋建設(株)	103
(株)日新工営	100
(株)オキナヤ	87
その他	1,670
計	2,370

(ロ) 期日別内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
期末手持高(百万円)	671	673	384	592	46	1	2,370

(c) 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	1,299
清水建設(株)	942
(株)大林組	916
大成建設(株)	656
(株)フジタ	459
その他	5,521
計	9,795

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	当期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \times \frac{366}{B}$
9,638	25,721	25,563	9,795	72.3	138.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

(d) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイムサプライ東日本㈱	91
近畿セキスイハイム工業㈱	63
九州セキスイハイム工業㈱	41
中四国セキスイハイム工業㈱	36
旭化成ホームズ㈱	35
その他	248
計	516

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	当期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \times \frac{366}{B}$
470	5,261	5,215	516	91.0	34.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

(e) 未成工事支出金

区分	材料費	労務費	外注費	経費	計
金額(百万円)	379	50	102	57	590

(f) たな卸資産

科目	品名	金額(百万円)
製品及び半製品	屋根・壁材	24
	住宅成型品	129
	鉄屑	14
	小計	168
原材料及び貯蔵品	ハイタフシート	150
	アルミ亜鉛メッキ(生地)	87
	アルミ亜鉛メッキ(カラー)	81
	塩ビ鋼板、フッ素鋼板等	205
	屋根・壁材用副資材	77
	住宅成型品用副資材	11
	小計	613
	計	782

(g) 未収入金

区分	ファクタリング	一般債権	計
金額(百万円)	2,447	9	2,456

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)京セラソーラーコーポレーション	93
(株)協和	63
住友商事九州(株)	46
(株)メタルワン九州	40
(株)板屋金属	30
その他	555
計	830

(ロ) 期日別内訳

決済月別	4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	212	195	130	175	115	830

(b) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	3,735
日本鐵板(株)	540
三井物産スチール(株)	328
伊藤忠建材(株)	205
水上金属工業(株)	96
その他	1,716
計	6,622

(c) 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	332
(株)笹島板金工業	76
(有)宇治板金工業所	50
北成産業(株)	42
阪和興業(株)	36
その他	1,633
計	2,172

固定負債

(a) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	1,309
計	1,309

(b) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	2,744
未認識過去勤務債務	22
未認識数理計算上の差異	△869
年金資産	△1,060
前払年金費用	208
計	1,046

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,103	14,273	19,726	29,507
税引前四半期(当期)純利益金額 (△は税引前四半期純損失金額) (百万円)	△468	△110	△277	165
四半期(当期)純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	△305	△122	△285	71
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	△7.72	△3.09	△7.23	1.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	△7.72	4.63	△4.14	9.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
 登録手数料 喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円
 新株交付手数料 無料

(注) 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 3 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。
 また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日提出

第63期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日提出

第63期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月7日提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成24年6月27日提出

事業年度 第59期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成24年6月27日提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第60期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成24年6月27日提出

事業年度 第61期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成24年6月27日提出

事業年度 第62期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成24年6月27日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鳥居 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長右田裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、実施した全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金並びに原材料及び貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長右田裕之は、当社の第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。